

技術提案資料の提出について

1 工事名等

- (1) 工 事 名 やまと学園敷地造成工事
(2) 工事場所 光市大字塩田地内

2 総合評価に関する項目

総合評価競争入札に係る評価対象とする項目は次表を対象とする。

(1) 企業の技術力

ア 企業の技術的能力

項 目	留 意 事 項	様式
過去 8 年間の同種工事の施工実績（注 1）	a. 評価対象を、「平成 2 9 年 4 月 1 日から公告日までに完成し、引渡ししが完了した工事の実績」としているため、定められた同種工事の実績（注 1 による。規模が定められている場合は規模を含む）について記載すること。 b. 同種工事に係る建設工事発注証明書を添付すること。添付できない場合は、請負契約書の写し及び当該工事の受注形態、工事概要が確認できる資料を添付すること。ただし、「CORINS」に登録し、その内容が確実に判断できる場合は、竣工登録工事カルテの受領書及び工事カルテの写しを提出することで替えることができる。 c. 工事は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 1 2 年法律第 1 2 7 号）第 2 条第 2 項に規定する建設工事及び法人税法（昭和 4 0 年法律第 3 4 号）別表第 1 に掲げる公共法人が発注する建設工事の実績を記載すること。 d. 当該評価項目について実績を有しない場合は、本書の提出を要しない。 e. 共同企業体により施工した工事については出資比率 2 0 % 以上の場合にのみ施工実績として認めるので協定書の写しを添付すること。 f. 共同企業体の場合は、全体の請負金額を記入すること。 g. 受注形態は、単体又は〇〇・□□JV（出資比率〇〇%）と記載すること。 h. 工事概要は、評価基準に該当する工事であることが確認できるように記載すること。	6
過去 2 年間の光市発注工事における工事成績評定点の平均点	a. 各企業の令和 5 年度、令和 6 年度の過去 2 年間に竣工し検査を受けた光市発注工事の、工事成績評定点の平均点（請負金額が 2 5 0 万円未満の工事を除く。）により評価する。 b. 平均点は市の保有する工事成績評定点に係る資料により算定したもので評価するので、資料提出の必要はない。使用する平均点は当該発注工事の種別とする。 c. 対象とする期間に工事成績評定点を有しない企業については、6 5 点未満の取扱とする。	提出不要
公告日前の 2 年間の建設事故の有無	a. 建設事故については、公告日前の 2 年間に死亡事故で労働基準監督署から処分（事件送致、是正勧告等）があったものを対象とし評価するので、該当する事故の有無について記入すること。	有無の記載のみ
ISO9001 の認証取得状況	a. 当該工事に係る分野の認証を受けており、認証取得を示す登録証の写しの提出により評価する。なお、登録証に建設工事の種類が明示されていない場合は、取得時に作成された品質マニュアルの適用範囲のページの写しを添付すること。また外国語表記の場合は日本語訳を添付すること。	有無の記載・関係書類
ISO14001 の認証取得状況又は環境活動評価プログラム（エコアクション 2 1）の認証取得状況	a. 認証取得を示す登録証の写しの提出により評価する。	有無の記載・関係書類

イ 配置技術者の技術的能力について

項 目	留 意 事 項	様式
主任（監理）技術者の保有する資格	a. 主任（監理）技術者として配置する技術者の保有資格について評価する。 b. 配置技術者の保有資格について 1 級土木施工管理技士、技術士又はこれと同等以上の資格を有する者の場合に評価するので、保有する資格を記入し、当該資格証明書等の写しを添付すること。 c. 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証（裏面を含む）の写しを添付すること。（平成 1 6 年 3 月 1 日以降に交付された監理技術者証を有する場合は、監理技術者講習終了証の写しを併せて添付すること。） d. 主任技術者にあつては、国家資格又は実務経験が確認できる書類の写し、雇用関係が確認できるものを添付すること。 e. 配置技術者を特定できない場合で、複数の候補者（3 人を限度とする。）を記載した場合は、最も資格の低い者をもって評価する。	7
過去 8 年間の主任（監理）技術者の同種工事の施工経験の有無（注 2）	a. 評価対象を、「平成 2 9 年 4 月 1 日から公告日までに完成し、引き渡し完了した同種工事（注 2 による）の経験の有無」としているので、該当する工事について記載すること。 b. 配置技術者が従事した工事内容が確認できる資料を添付すること。添付の方法については「同種工事の施工実績」調書によること。また、同種工事の経験として記載した工事の工期に対して、従事期間が短い場合は、同種工事の経験を有していることが確認できる資料（従事期間を示す資料、最終工程表）を添付すること。なお、特段の指示がない場合は、提出された資料により、施工経験として記載した工事における同種工事の期間（同種工事で規模を定めている場合は、施工経験として記載した工事での同種工事の全数量を行うための期間とする。）の半分を超える期間従事した経験を有していると確認できる場合に評価する。 c. 共同企業体で施工した場合の実績については、その代表者及び構成員の別を問わない。なお、共同企業体の実績は、出資比率 2 0 % 以上のものを対象とする。 d. 配置技術者の候補者を複数名とした場合は、すべての候補者について資料を提出し、すべての候補者が同種工事の施工経験を有する場合に評価する。	7
公告日前の 1 年間の継続学習（CPD）の取組状況	a. 令和 7 年 4 月 1 日から公告日までの間の任意の日から 1 年前の間の配置技術者の継続学習（C P D）に対する取組状況（各認証団体推奨単位以上とする。例、（一社）全国土木施工管理技士会連合会の場合 1 年間 2 0 ユニット）により評価するので、各認証団体の証する書面の写しを提出すること。なお、各認証団体の証明書により各認証団体の推奨単位以上の取組が確認できる場合に点を付与する。 b. 配置技術者の候補者を複数名提出した場合は、すべての候補者について提出し、すべての候補者が取得していないと評価しない。	8
技能士等の活用（注 3）	a. 評価対象とする技能士等の従事する職種は、「型枠施工」「鉄筋施工」「コンクリート圧送施工」「造園」「とび」「さく井」「塗装」「路面標示施工」「コンクリート積みブロック施工」の中から、工事の内容に応じて指定した工種（種別）（注 3 による）について活用する技能士等を記載すること。また、指定した工種（種別）において技能士以外の資格を指定した場合は、該当するものについて記載すること。従事する技能士は、下請け等の職員でも良いが、技能士以外の資格を指定した場合は下請け等の職員は認めない。なお、評価は指定した技能士等の職種及び工種（種別）においてすべて活用する場合に点を付与する。 b. 実際の施工時に変更することは認めるが、技術提案時と同等以上の資格取得者とする。 d. 従事する技能士等の資格取得を証明するものの写しを提出し、また施工時の履行確認は、日報等及び現場での立会による。	9

(2) 企業の地域精通度・地域貢献度

項 目		留 意 事 項	様式
地域精通度（地理的条件）		a. 光市内に本店、工場を有している場合は、評価する。光市内に工場を有している場合は、その所在地を証明する資料を提出すること。	
地域貢献度	災害応急対策又は地域活動実績	a. 令和2年4月1日から公告日の間に、光市所管公共施設に係る災害応急対策業務の活動実績について評価する。 b. 光市所管公共施設に係る災害応急対策業務の活動実績の内容について記載すること。内容が確認できる資料（契約書の写し、実績のわかる書類等）を添付すること。 c. 令和6年4月1日から公告日の間に、光市内における道路清掃、河川清掃、公共施設への植栽等の企業としてのボランティア活動について、公的機関等との協定書や、公的機関等からの感謝状等、当該地域活動の内容を客観的に証明できるものの提出により評価する。個人としての活動は評価しない。	10 又は 11

なお、上記表中、「(注1) 同種工事の施工実績」、「(注2) 同種工事の施工経験」、「(注3) 指定する工種と職種」については、以下の内容により記載すること。

(注1) 同種工事の施工実績
同種工事の施工実績については、平成29年4月1日からこの公告の日までの間に完成した、国又は地方公共団体その他の公共法人（法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人をいう。）が発注したコンクリート構造物及び排水構造物を含む土木一式工事（請負代金が500万円以上であるもの）を単体企業で元請負人として施工した実績とする。
(注2) 同種工事の施工経験
配置技術者の同種工事の施工経験については、平成29年4月1日からこの公告の日までの間に完成した国又は地方公共団体その他の公共法人（法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人をいう。）が発注したコンクリート構造物及び排水構造物を含む土木一式工事（請負代金が500万円以上であるもの）に監理技術者又は主任技術者として従事した経験とする。
(注3) 指定する工種と職種
総合評価においては指定なしとし、施工においては仕様書のとおりとする。

3 評価基準

以下の評価基準により評価する。なお、不適切と評価し、欠格となった項目がある場合は、総合評価の対象とせず、無効とする。

(1) 企業の技術力

ア 企業の技術的能力

評価の細目	評 価 基 準	評価点	換算値
過去8年間の同種工事の施工実績の有無	設計金額以上の同種工事の施工実績がある	2	
	同種工事の施工実績がある	1	
	施工実績がない	0	
過去2年間の光市発注工事における工事成績評定点の平均点	80点以上	4	
	75点以上、80点未満	3	
	70点以上、75点未満	2	
	65点以上、70点未満	1	
	65点未満、又は実績無し	0	
公告日前の2年間の建設事故の有無	事故なし	1	
	事故あり	0	
ISO9001の認証取得状況	認証取得している	1	
	認証取得していない	0	

ISO14001の認証取得状況又は環境活動評価プログラムの認証取得状況	ISO14001を認証取得している	1	4
	エコアクション21を認証取得している	0.5	
	認証取得していない	0	
評価点の最大計		9	

イ 配置技術者の技術的能力

評価の細目	評価基準	評価点	換算値
主任（監理）技術者の保有する資格	配置技術者が1級土木施工管理技士、技術士又はこれと同等以上の資格を有する者	1	4
	その他	0	
過去8年間の主任（監理）技術者の同種工事の施工経験の有無	主任（監理）技術者が同種工事の施工経験を有する	2	
	施工経験がない	0	
公告日前の1年間の継続学習（CPD）の取組状況	各団体推奨単位以上を取得しており継続教育の証明がある場合	1	
	取得していない	0	
技能士等の活用	指定した技能士資格者を使用した施工とする場合、又は技能士資格を指定していない場合	1	
	使用しない	0	
評価点の最大計		5	

（2）企業の地域精進度・地域貢献度

評価の細目	評価基準	評価点	換算値
地理的条件（緊急時の施工体制）	光市に本店、工場がある	1	2
	その他	0	
過去5年間の災害時の応急対策又は過去1年間の地域活動実績	活動実績がある	1	
	活動実績がない	0	
評価点の最大計		2	

4 評価値の算定について

技術提案資料の審査結果をもとに、入札参加者の加算点を算出する。加算点は、次の式により、各評価項目ごとに、当該評価項目の得点合計を当該評価項目の配点合計で除して得た数に当該評価項目の換算値を乗じて得た数の総和により求める。なお、加算点の最大は10点とする。

$$\text{加算点} = \Sigma \left(\frac{\text{各評価項目ごとの得点合計}}{\text{各評価項目ごとの配点合計}} \times \text{各項目ごとの換算値} \right)$$

算出した加算点に標準点（100点）を加えた合計を「技術評価点」とする。この技術評価点を当該入札者の入札書記載価格で除した値（評価値）を算定する。

$$\text{各社の評価値} = \text{技術評価点（標準点＋加算点）} \div \text{入札書記載価格}$$

5 技術提案資料の提出方法について

様式第1号（押印したもの）、様式第2-1号（技術提案資料提出一覧表）及び技術提案資料として提出を求められているものをあわせて1部提出のこと。なお、提出にあたっては、様式第1号を第1ページとした通し番号及び全ページ数を、全ての提出書類に付すこと。

（例 1/〇〇 ～ △△/〇〇 等）